

第5回 ツキノワグマ対策関係部局長会議 知事コメント

- 令和8年度に入り、ツキノワグマの4月の出没件数は376件に上り、4月では過去最多を更新しました。さらに、人里への出没が相次ぐなか、4月、5月と立て続けに、クマによる被害の可能性が高い死亡事故が発生するなど、これまでにない、危機的な状況となっています。

- 県では、冬眠明けのクマの出没件数が例年を大幅に上回り、人身被害が発生する事態を踏まえ、4月22日に「ツキノワグマの出没に関する警報」を発表し、県民一人ひとりがクマとの遭遇リスクを回避する行動を行い、クマによる被害を防止するようお願いをしてきました。

- しかし残念ながら、4月の死亡事故、そして、今月発生した可能性案件と、人里の近くで事故が発生しており、クマの活動範囲が広がり、クマと遭遇するリスクが高まっています。

- 県民の皆さんには、経験上過去に安全であった場所にあっても、クマを寄せ付けない取組とクマとの遭遇リスクを回避する行動をお願いします。
特に、山菜採りなどにおいては、山に入る時と同様、複数人で行動することを心がけるほか、クマよけのため、ラジオや鈴など音の鳴るグッズを常に鳴らしてください。
県のクマ出没情報共有アプリ「Bears (ベアーズ)」の活用や、市町村で発信している情報にも注意しながら、クマとの遭遇リスクを避け、安全を最優先に行動していただきたいと思います。

- 関係部局にあっては、令和7年11月に策定した「ツキノワグマ対策基本方針」をもとに、ガバメントハンターによるクマの指定管理捕獲等を進めてください。
また、関係機関・団体と連携して、県民の皆さんに対し、クマを寄せ付けない取組とクマとの遭遇リスクを回避するための情報発信に一層取り組んでください。

- 引き続き、市町村や猟友会など、関係機関と緊密に連携し、全庁を挙げてクマ被害防止対策に取り組んでいきましょう。